

学校法人華陽学園「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画

女性の上位職を増やし、さらに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 本学の課題

課題1： 女性の上位職比率は高い。今後も女性上位職比率を維持する必要がある。

課題2： 教職員が出産・育児・介護等の家庭生活と仕事を両立できるように支援する必要がある。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標1：女性研究者上位職比率を令和8年度（2026年）までに47%以上に増加させる。

<取組内容>

○ダイバーシティ事業連携機関等との共同研究を行い、女性研究者の研究力向上をとおして、女性研究者上位職比率を向上させる。

○育児や介護等により研究時間の確保が困難な研究者に研究補助員を配置し、研究者の研究力向上をとおして、女性研究者上位職比率を向上させる。

目標2：出産・育児・介護等の家庭生活と仕事の両立を可能にする環境整備を行う。

<取組内容>

○労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項を周知する。

○子どもを育てる労働者に対するフレックスタイム制度の措置を実施する。

○育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

4. 取組の実施時期

令和4年4月1日～令和9年3月31日